

CDEL埼玉(埼玉県糖尿病相談員) 資格取得方法

1, 下記①～③いずれかの会員になり、会員ナンバーを取得する。

①埼玉県糖尿病協会個人会員 (年会費4200円):埼玉県糖尿病協会ホームページ <https://saitokyo.com/> → 「お申込みお問合せ」→ CDEL埼玉個人会員入会申込書をご利用ください。

②日本糖尿病協会個人会員:日本糖尿病協会 03-3514-1721へお問い合わせください。

③埼玉県糖尿病協会友の会会員:所属施設に「埼玉県糖尿病協会 友の会」を有している場合は、ご担当者に友の会のコードナンバーをご確認ください。。

* 会員登録についてご不明な点がございましたら、080-2382-4630へご連絡ください。または、埼玉県糖尿病協会ホームページをご参照下さい。

2, 毎年11月頃に実施されるCDEL埼玉認定講習会に参加し、指定された症例レポートを提出後、CDEL埼玉認定委員会にて合格者を認定します。

*受講申し込みの際は、①～③のいずれかの会員ナンバーが必要となります。

CDEL埼玉（埼玉県糖尿病相談員） 資格の維持

- 1 認定後、5年ごとに資格を更新し、更新者にはCDEL埼玉認定バッジが賦与されます。
- 2 資格更新には、埼玉県糖尿病協会が主催するテスト形式の講習会、埼玉県糖尿病協会が認定した講演会（ホームページに開催情報がアップされる）に参加し、5年間で20単位とテスト6点を獲得する必要があります。テスト形式講習会には、5年間のうちに少なくとも3回は参加する必要があります。

講演会の単位と点数について

テスト形式講習会：簡易テスト60%以上で2点獲得 第2部の講演会参加で4単位取得可能となります。

（参加費：テストと解説のみ参加2,000円 講演会のみ参加 2,000円 両方参加4,000円）

* 5年以内に3回以上の参加で6点獲得可能となります。

講演会：1h～2h 1単位・3h～6h 2単位取得可能となります。

単位取得可能な講演会は、ホームページをご参照ください。

日本糖尿病協会 e-ラーニングを聴講することで、10単位（40コンテンツ）取得可能となります。